

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 29 日

香川県知事 池田 豊人 殿

提出者

住 所 高松市花ノ宮町1-7-17

氏 名 株式会社NIPPO四国支店

支店長 高橋 忍

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 087-862-1155



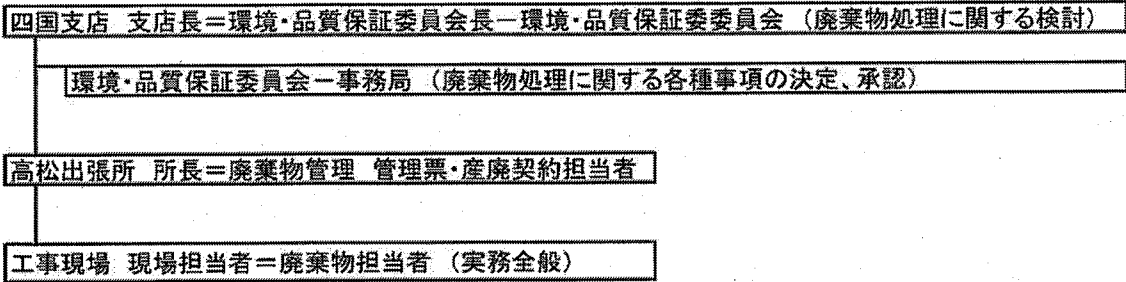
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する 2023年度 計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社NIPPO 四国支店(高松市を除く香川県内)
事業場の所在地	高松市花ノ宮町1-7-17
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 64,567万円
③ 従業員数	11 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類→処理業者へ委託→再生材として再資源化 ・廃プラスチック→処理業者へ委託→再資源化または最終処分場 ・汚泥→処理業者へ委託→再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(2022年度)実績】					
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
	排出量	8,497.0	9.1	1.7			
①現状	(これまで実施した取組) 当社の場合工事受注量により、産業廃棄物の排出量が増減する。						
		【目標】 単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
	排出量	5,000.0	5.0	1.0			
②計画	(今後実施する予定の取組) 中間処理工場に搬入し再資源化することに注力。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラスチック類、汚泥はそれぞれ分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全従業員に分別を周知徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度(2022年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				
	(これまでに実施した取組) 実施なし							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				
	(今後実施する予定の取組) 予定なし							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度(2022年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				
(これまでに実施した取組) 実施なし								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				
(今後実施する予定の取組) 予定なし								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				
(これまでに実施した取組) 実施なし								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0				
(今後実施する予定の取組) 予定なし								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
	全処理委託量	8,497.0	9.1	1.7				
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0	9.1	0.0				
	再生利用業者への処理委託量	8,497.0	0.0	1.7				
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0					
(これまでに実施した取組) 優良認定業者及び再生利用業者に委託し、環境負荷の少ない方法で適正に処理する。 処理委託契約を結ぶ時、業者の選定は上位部署に内容を報告し、確認をとり行う。								

【目標】		単位:t						
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥			
②計画	全処理委託量	5,000.0	5.0	1.0				
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0	5.0	0.0				
	再生利用業者への処理委託量	5,000.0	5.0	1.0				
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0				
	(今後実施する予定の取組) がれき類はグループ製販会社(株式会社瀬戸アスコン)での再資源化を基本とする。 がれき類以外は、優良認定業者及び再生利用業者に委託し、環境負荷の少ない方法で適正に処理する。							
※事務処理欄								

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

四国支店 支店長＝環境・品質保証委員会長－環境・品質保証委員会 (廃棄物処理に関する検討)

環境・品質保証委員会－事務局 (廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認)

高松出張所 所長＝廃棄物管理 管理票・産廃契約担当者

工事現場 現場担当者＝廃棄物担当者 (実務全般)

産業廃棄物発生処理工程

